

建設業者と配置技術者との雇用関係の有無を「雇用保険被保険者証」により確認する基準日を原則として、「確認(受理)通知年月日」に変更します。

建設工事の現場に設置する主任技術者について、その雇用関係を「雇用保険被保険者証」により確認する場合は、公共職業安定所（ハローワーク）が発行する雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の「確認（受理）通知年月日」を基準とし、所属する建設業者との雇用関係の有無及び期間を確認することとします。

ただし、「確認（受理）通知年月日」が同通知中、「被保険者となった年月日から15日以内の日（初日不算入）の場合には、「被保険者となった年月日」から雇用されていた者とみなすこととします。

1 改正する内容

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書中の確認する日を変更する。
ただし、監理技術者資格者証、健康保険被保険者証で確認する者は除く。

(改正前)

被保険者となった年月日



(改正後)

確認(受理)通知年月日

2 適用年月日

平成24年6月1日以降の入札公告日

(例)雇用保険被保険者証(事業主通知用)により確認する場合

雇用保険被保険者 資格取得等確認 通知書(事業主通知用)			
雇用保険被保険者資格取得 *転勤 *氏名変更* 届に基づき、下記のとおり確認(通知)します。			
確認(受理)通知年月日 H240525	原則、こちらで確認します		〇〇 公共職業安定所長 印
被保険者番号 1234 - 123456 - 1	事業所番号 9876 - 987654 - 9	管轄区分	被保険者となった年月日 H240501
被保険者氏名 フジサワ ショウヘイ	性別	生年月日(元号-年月日)	取得時(変更後)被保険者種類
事業所名略称 株式会社 藤沢土木			転勤の年月日